

～健康都市推進に係る現状について～

1 健康都市の概要について

(1) 定義

WHO（世界保健機関）が提唱する健康都市の概念

都市の物的・社会的環境の改善を行い、そこに住む人々が互いに助け合い、生活のあらゆる局面で自身の最高の状態を達成するために、都市にある様々な資源を幅広く活用し、つねに発展させていく都市

健康都市連合が掲げる健康都市の概念

都市の物的・社会的環境を改善し、住民が互いに助け合いながら生活のあらゆる局面で自身の最高の状態を達成できるよう、都市にある様々な資源を活用し、常に発展させていく都市

亀山市の目指す将来都市像の考え方（健康都市の概念）

<第2次総合計画>

地域に根ざした自然・歴史・産業が調和した「まち」、心身ともに健やかな日々を過ごせる「ひと」の暮らす亀山市の心地よさを「まち」も「ひと」も健康な状態であると捉え、それをさらに高め、次代へつなげるため、持続的に発展し続けられるまち

<第3次総合計画>

自然・歴史・産業のバランスの良さや人と人とのつながりが築き上げた地域力による、「暮らしやすさや心地よさ」を重視した「健康都市」の形成は、本市のまちづくりの基礎的要素として恒常的なものであるため、今後も堅持し、一層、暮らしやすさ等が向上した市民の幸福度が高まるまち

前述する3つの健康都市に関する概念には、以下のような同一性があります。

i) 健康の包括的な捉え方

WHOの健康都市の概念は、健康を個人の責任だけでなく、都市全体の環境や条件に依存するものとしています。また、健康都市連合も、健康を支える物的及び社会的環境の創造を重視しています。亀山市も、地域の自然や歴史、産業を生かして健康を促進しようとしています。このように、全ての概念が健康を個人の問題ではなく、社会全体や環境の影響を考慮したものとして捉えています。

ii) 地域資源の活用と発展

健康都市連合は地域の資源を発展させることを強調しています。亀山市も、地域に根ざした特色を生かしながら持続的な発展を目指しています。WHOの健康都市の概念も、各都市の実情と課題に基づいた将来構想を持つことを提唱しており、地域の特性や資源を活用する重要性が共通しています。

iii) 人々の相互支援と健康的な生活の促進

WHOと健康都市連合は、健康を支える環境の中で人々が相互に支え合うことを強調しています。亀山市も、心身ともに健やかな日々を過ごせる人々の暮らしを目指しており、住民同士のつながりや支援が健康的な生活を促進する要素として捉えています。

➤これらの共通点から、健康都市の概念は健康を促進するための環境整備や地域資源の活用、そして人々の相互支援を重視していることが明らかになり、亀山市の将来都市像「緑の健都 かめやま」を目指すことがWHOと健康都市連合が掲げる健康都市の実現につながると考えています。

(2) これまでの健康都市推進への取組

将来都市像「緑の健都 かめやま」は、健康都市の概念を本市が取り巻く環境や社会経済情勢の変化を踏まえ、亀山市版として掲げたものであると認識しています。

このような中で、第2次総合計画では将来都市像の実現に向けて計画性と独自性を持ってまちづくりを進めるため、重点的かつ分野横断的に取り組む4つの重点プロジェクトを位置付け、各施策と整合性を図りながら健康都市施策を推進しています。

これらを着実に実行するため、令和4年4月の組織機構改革において、スポーツ関係事務を健康福祉部所管とするとともに健康福祉部を再編し、健康政策課が誕生するとともに本課の中に健康都市推進グループが設置されました。

健康政策課は、4つのプロジェクトのうち『健都さぷり+』プロジェクトを担う部署であり、健康都市推進グループを筆頭に同課の関連施策を取りまとめて総合的に調整するとともに、自ら企画立案することで実効性の向上を図り、健康都市政策の推進に寄与してきました。

また、第3次総合計画においても、「健康都市」の形成は本市のまちづくりの基礎的要素として恒常的なものとして位置付けられていることから、今後は将来都市像の実現に向け、「健康都市」の形成の概念を健康福祉部に留まらず、全庁的に向けて浸透させる必要があります。

次頁からは、健康政策課が行ってきた主な健康都市の推進施策一覧です。

2 展開している健康施策一覧について

(1) 主要事業

事業名	アプリ de ウェルネス推進事業
担当課グループ	健康政策課 健康都市推進グループ
事業費 (決算額)	[R 4] ー [R 5] 8,308,080 円 (うち、一般財源：4,065,087 円) [R 6] 3,991,457 円 (うち、一般財源：3,098,957 円)
目的	対象者一人ひとりが健康習慣を試みることができる実践の場や事業者が経営的視点から実施する健康管理（健康経営）を実践する環境を構築する。
概要	対象者一人ひとりが健康習慣を試みることができる歩数計・ポイント管理機能等を有するアプリを活用した健康習慣づくり支援の環境構築を図った。 また、生産年齢人口層の積極的な自身の健康づくりの参画を図るため、事業所の健康経営を推進することと併せ、アプリ等も活用した健康経営支援制度を構築した。
事務事業評価	[R 4] ー [R 5] A：継続（拡大） [R 6] B：継続（現状維持）
今後の展望	アプリ de ウェルネス推進事業は、アプリ導入を目的とした取組であり、その目的を達成したことから、事業の一区切りを迎えた。今後は、アプリを健康づくりの一つのツールとして位置付け、市民一人ひとりがアプリを活用して健康づくりを習慣化することを目指す。 また、地域イベントでのウォーキングマップの活用やラジオ体操の普及を通じて、亀山市全体で健康づくり活動を広げていく。

事業名	がん検診推進事業
担当課グループ	健康政策課 健康づくりグループ
事業費 (決算額)	[R 4] 87,054,933 円 (うち、一般財源：86,005,933 円) [R 5] 89,541,885 円 (うち、一般財源：88,309,885 円) [R 6] 81,254,864 円 (うち、一般財源：80,059,864 円)
目的	がん検診の受診促進を図るとともに、がん予防に関する知識の普及及びがんの早期発見・早期治療につなげ、市民の健康保持及び増進を図る。
概要	胃・肺・大腸・乳・子宮・前立腺がん検診を個別検診及び集団検診にて実施するほか、子宮がん検診については、一定年齢の対象者に無料クーポン券等を配布し、受診に必要な検診費用の補助を行うとともに、対象者に個別通知を行い、受診率の向上を図った。また、中学3年生を対象に、希望者については学校健診時にピロリ菌尿検査を実施し、胃がん予防を図った。
事務事業評価	[R 4] A：継続（現状維持） [R 5] A：継続（現状維持） [R 6] A：継続（現状維持）
今後の展望	市民のがん検診のニーズを調査し、全国的にも胃X線検査の受診者数は減少傾向にある一方で、胃内視鏡検査の受診者数は増加していることから、亀山医師会と協議の下、市民ニーズにあった受診環境を整備する。

事業名	がん患者支援事業
担当課グループ	健康政策課 健康づくりグループ
事業費 (決算額)	[R 4] — [R 5] — [R 6] 424,000 円 (うち、一般財源：212,000 円)
目的	がん患者の治療と社会参加を支援し、療養生活の質の維持・向上を図る。また、公益財団法人骨髄移植推進財団が実施する骨髄バンク事業におけるドナー登録者の増加を図る。
概要	がんの治療に伴う外見の変化を予防又は補完する医療用ウィッグなどの補正具等の購入費を助成した。 40歳未満のがん患者の方が、住み慣れた自宅で自分らしく安心して日常生活を送ることができるよう、在宅での生活支援に係る費用を助成した。
事務事業評価	[R 4] — [R 5] — [R 6] B：継続（現状維持）
今後の展望	がん医療が進歩する中で、市民の方がより必要としている支援について、先進自治体の効果的な実践例や県内市町の動向状況を情報収集することで、真に必要な支援制度の構築を図る。 また、本制度によって、がん患者が地域社会に参加しやすくなることで、地域内の理解や支援の輪が広がり、地域全体の健康意識を高める。

事業名	予防接種費用助成事業
担当課グループ	健康政策課 健康づくりグループ
事業費 (決算額)	[R 4] 4,975,352 円 (うち、一般財源：4,975,352 円) [R 5] 18,890,758 円 (うち、一般財源：18,890,758 円) [R 6] 11,973,950 円 (うち、一般財源：11,973,950 円)
目的	予防接種の接種勧奨を行い、予防接種の普及を推進することで、感染症の地域での流行や重症化を予防し、市民の健康保持・増進を図るとともに、保護者等の経済的負担の軽減を図る。
概要	インフルエンザ、水痘、おたふくかぜ等のワクチンについて、予防接種費用の一部を助成した。
事務事業評価	[R 4] A：継続（現状維持） [R 5] A：継続（現状維持） [R 6] A：継続（現状維持）
今後の展望	感染症の流行や重症化を予防し、市民の健康保持・増進を図ることに加え、限られた財源の中で予防接種費用助成制度を安定的に継続していくために、亀山医師会の意見を参考にしながら、助成を行う予防接種の種類や対象者等の見直しを随時行う等、制度の改訂により受診者の経済的負担の軽減を図る。

事業名	健康都市大学創設・運営事業
担当課グループ	健康政策課 健康都市推進グループ
事業費 (決算額)	[R 4] 412,000 円 (うち、一般財源： 412,000 円) [R 5] 5,668,447 円 (うち、一般財源：2,668,447 円) [R 6] 3,576,336 円 (うち、一般財源： 525,336 円)
目的	『緑の健都かめやま』の実現に向けて、市民の主体的な健康づくりや健康都市の考え方の浸透を図る。
概要	WHOの提唱する健康都市の実現に向け市民のヘルスリテラシーの向上を図るため、健康に関する知識の習得と実践の場として「かめやま健康都市大学」を創設した。また、修了者のうち希望する者を「健都サポーター」と位置付け、自身の主体的な健康活動を促進するとともに、地域での健康活動の拡大に向けた人材育成を行った。
事務事業評価	[R 4] A：継続（拡大） [R 5] A：継続（現状維持） [R 6] A：継続（拡大）
今後の展望	令和8年度は創設期から発展期へとフェーズが移行するため、市民への健康都市の理解の深まりを見ながら、完成期を見据え、環境・まちづくり・協働・文化などのコースを設定し、段階的に健康都市大学の網羅する範囲を拡大する。

(2) その他の健康政策一覧

以下の内容は、令和6年度の内容です。

(単位：円)

事業名	R6 決算	主な健康に関する取組 (抜粋)		
		取組名称	金額	概要
保健衛生事業 一般事業 (健康政策課分)	1,543,737	健康都市連 合日本支部 総会・大会 への参加	177,000	健康都市連合日本支部 総会・大会へ参加し、 加盟自治体や各種健康 づくり団体の先進的な 取組事例を調査・研究 した。(年1回)
		健康都市連 合国際大会 への参加	677,030	健康都市連合国際大会 へ参加し、プラネタリー ヘルスの概念や加盟国 の先進的な取組事例を 調査・研究した。 (年1回)
		健康増進法 に基づく健 康教育や健 康相談に関 する業務	80,410	心の健康への取組み(成 人式での自殺予防パン フレットの配布、ホーム ページに心の体温計(メ ンタルヘルスセルフチ ェック)システムを設置 した。
保健衛生事業 健康増進事業	8,071,491	健康増進法 に基づく検 診に関する 業務(がん 検診除く)	5,697,131	肝炎ウイルス検診、骨粗 しょう症検診、歯周病検 診及び健康増進法健診 を実施した。
		健康増進法 に基づく健 康教育や健 康相談に関 する業務	436,200	あいあいや地域での健 康教室や講演会を実施 した(運動教室・健康教 室・健康づくりのための 料理講習会)。

事業名	R6 決算 (総額)	主な健康に関する取組		
		取組名称	金額	概要
予防衛生事業 予防衛生事業	224,488,106	予防接種に関する業務	56,984,703	国の定めている定期予防接種について実施し、市民の健康の保持に努めた。
スポーツ振興事業 一般事業	7,617,397	市民体力テストの実施	140,280	市民体力テストを実施し、市民がスポーツにふれる機会を提供し、市民の体力の向上や健康増進を図った。 (年3回)
		ニュースポーツ大会の実施	111,450	ニュースポーツ大会を実施し、市民がスポーツにふれる機会を提供し、市民の体力の向上や健康増進を図った。 (年2回)
		壮年ソフトボール大会の実施	54,602	壮年ソフトボール大会を実施し、市民がスポーツにふれる機会を提供し、市民の体力の向上や健康増進を図った。 (年1回)
		亀山市スポーツ鬼ごっこ大会の実施	10,699	亀山市スポーツ鬼ごっこ大会を実施し、スポーツを通じた健康づくりに努めた。 (協働事業のため R6 年度のみ実施)
		行政出前講座かめやま出前トーク～ニュースポーツを楽しもう！ (ヘルスバレー)	17,500	行政出前講座でのニュースポーツの普及を行い、心身ともに健康な生活を送るためのスポーツや運動の習慣づけに努めた。